

評価の内容（平成25年度実施）

<b>■事業の概要</b>			
事業主体	群馬県安中市(旧碓氷上水道企業団)	事業名	増田川ダム
事業箇所	群馬県安中市	補助区分	水道水源開発施設整備費
事業着手年度	平成8年度	工期	平成8年度から平成35年度(予定)
総事業費	1,967,660千円(試算値)		
概要図			
目的、必要性	<p>・本事業は、安中市松井田町上増田地内の利根川水系支流増田川に碓氷川総合開発の一環をなす多目的ダム、県営「増田川ダム(総貯水量5,800千m<sup>3</sup>)」に15,000m<sup>3</sup>/日の新規水源を求め、水道水の確保並びに取水の安定化を図るものである。</p>		
経緯	<p>・安中市水道事業は、市町村合併により旧碓氷上水道企業団の水道事業が第5次拡張事業とともに引き継がれ、新たに創設された。事業内容は、水道水源開発等施設整備費国庫補助を受けて、増田川ダムに参画して新たな安定水源を得るものである。</p>		
<b>■事業をめぐる社会経済情勢等</b>			
当該事業に係る水需給の動向等	<p>・ダム検証により関係者協議のため、平成23年度に、直近10年の給水人口及び水需要の推移等を踏まえて、水需要の見通しの見直しを行った。人口推計については、コーホート要因法で行い、給水人口は開発による流入人口はあるものの、減少傾向が続くと推測される。1日最大給水量については、工業団地の開発による影響で平成29年度において最大となり、その後、緩やかな減少傾向を示している。</p>		
水源の水質の変化等	<p>・水源については、前回の再評価の時点と大きな変化はなく、水質の動向は良好である。</p>		
当該事業に係る要望等	<p>・住民からは通年における水質の安定化を求められている。</p>		
関連事業との整合	<p>・群馬県の増田川ダム建設事業と整合を図る必要がある。需給推計の検討で不足水量5,000m<sup>3</sup>/日に変更はないが、ダムの完成年度の延期などにより、安中市の建設負担額が増額変更される見通しである。</p>		
技術開発の動向	<p>・増田川ダムの水は、既設の久保井戸浄水場において水処理を行う予定であり、クリプトスポリジウム対応のために、高感度濁度計を設置し、浄水水質の安全管理を行っている。</p>		
その他関連事項	<p>・群馬県は「第1回増田川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催(H24.2.17)。工期が平成25年度から平成35年度に延期。物価変動による影響で総事業費が378億円から382億円に変更。代替11案について現在検討中。</p>		
<b>■事業の進捗状況（再評価のみ）</b>			
用地取得の見通し	<p>・増田川ダム参画事業に関し、取水場の用地の取得については、今後行う予定である。</p>		
関連法手続等の見通し			

・今回見直した需給バランスでは、前回の再評価と同様に、不足水量は5,000m<sup>3</sup>/日（増田川ダム建設工事に関する基本協定書では参画水量15,000m<sup>3</sup>/日）である。ダム完成に先立ち、需給収支より水源水量が不足する見込みであるので、暫定水利使用許可を得て対応する予定である。増田川ダム参画事業を位置づけた第5次拡張事業の変更認可は、平成9年3月31日に受け、市町村合併に伴う安中市水道事業創設事業において、事業を引き継いでいる。

**工事工程**

・増田川ダム参画事業の事業内容は、ダム建設負担金の支払いである。平成25年度末までの事業費累計予定額291,958.8千円、進捗率は15.0%となっている。ダム建設事業は、平成8年度から実施しており、完成は平成35年度の予定である。

**事業実施上の課題**

・群馬県とダム参画水量減量について協定内容の変更が必要となる。増田川ダム完成までに現況水源では不足が生ずる計画であるので、今後の需要動向により、暫定水利権申請の時期に注意する。

**その他関連事項**

・工事コストの低減のためのダム本体構造の見直しによる設計変更、群馬県環境影響評価条例による環境アセスメント調査の実施（H11～H16年、6年間）、開発水量の見直しによる設計変更、予定貯留池内地質調査の遅延などにより、ダム建設事業は長期化している。

## ■新技術の活用、コスト縮減及び代替案立案の可能性

**新技術の活用の可能性**

・再評価の対象である増田川ダム参画事業は、ダム建設負担金の支払いが事業内容である。安中市が直接工事に関わり新技術を活用することはできない。

**コスト縮減の可能性**

・増田川ダム参画事業は、ダム建設負担金の支払いが事業内容であり、工事費縮減対策を主体的に行うのは工事を実施する群馬県である。安中市が、増田川ダム参画事業に関連するコスト縮減への取り組みを次に示す。①水源確保について、まとまった量であり水質も清澄な隧道湧水を活用することとし、つなぎ水源から恒久的な水源に位置づけ、新規水源確保に関する費用の低減化を図った。②将来の水源確保について、増田川ダムの共同事業に参画することで、単独でダムを建設するより負担を低減化できる。

**代替案立案の可能性**

・既存水源の状況より地下水による水源確保の可能性はほとんどない地域であり、また、地理的な条件より広域水道からの浄水受水も困難であるため、新規水源からの取水以外の代替案はない。ただし、群馬県においてダム検証の利水17案の検討が進められているため、状況を見極めていく。

**■費用対効果分析**

・不足水量5,000m<sup>3</sup>/日の費用便益比の算定については、前回再評価時（平成19年度）の算定要因に大きな変化が見られないことから実施しない。

**■その他（評価にあたっての特記事項）**

・前回の再評価で付された条件の対応について、①透明性の向上については、広報で事業内容の周知・市民団体との公開討論会の開催を行った。②水道ビジョンの策定については、平成21年に安中市地域水道ビジョンの策定を行った。

・再評価委員（学識経験者等の第三者）の意見は、ダム建設事業との共同歩調や自然環境への配慮、水道水源の確保の必要性と自然災害に対する安全性を求めるものであった。

・議会において、ダム建設反対意見がでていくが少数意見である。

**■対応方針**

・将来的に不足する水量に対し、早期の安定した水源確保は、安中市にとって必要な事業であることには変わりはないが、群馬県が進める増田川ダム建設事業はダム検証中である。国が示した「今後の治水のあり方」の利水の観点から選定された利水代替案が検討されるのは歴然としており、その実現性が見極めが必要なこと、加えて安中市は利水参画者であり治水との共同歩調は当然であること、また前回再評価の算定要因に大きな変化が見られないことから、ダム検証の見通しがつくまでの間は事業休止とする。

**■学識経験者等の第三者の意見**

・水道水を安定的に供給するため新規水源開発は必要。しかし、増田川ダム建設事業が長期化している、ダム検証の検証結果が示されるまで事業は休止。

・新規水源開発が安中市にとって必要であると理解する。しかし、将来の人口減少が見込まれることや自然環境の保全は重要であること、増田川ダム建設事業が長期化している、ダム検証の検証結果が示されるまで事業の休止。

・安中市の水道水源では、将来的に不足が見込まれることから、新規水源開発は必要不可欠。ダム検証が行われているが、早期の水源の確保が必要と考える。よって事業は継続。

## ■問合せ先

厚生労働省 健康局 水道課 技術係  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL 03-5253-1111

安中市 上下水道部 上水道工務課 工事係  
〒379-0116 群馬県安中市安中2-11-24  
TEL 027-382-1111